



令和6年度第1回和木町子ども・子育て会議

日時:令和6年7月17日(水)18時30分～

- 場所:和木町文化会館講習室
- 和木町教育委員会

令和6年度第1回和木町子ども・子育て会議 次第

■議題1

第3期和木町子ども・子育て支援事業計画について

■議題2

第3期子ども・子育て支援事業計画骨子(案)等について

- ・国の法改正等に伴う変更点について
- ・第3期子ども・子育て支援事業計画骨子(案)について
- ・昨年実施のアンケート調査について補足説明



第3期和木町子ども・子育て支援事業計画(仮称) の策定に向けて

令和6年度第1回和木町子ども・子育て会議

日時:令和6年7月17日(水)18時30分～

場所:和木町文化会館講習室

和木町教育委員会



第3期計画策定にあたり

子ども・子育て支援法に規定される「子ども・子育て支援事業計画」の和木町の現行計画が本年度末で終了します。このことから、第3期計画策定に向け、昨年度子ども・子育てニーズ調査等を実施、現状の課題を把握し、必要な事業量の推計、目標量の設定等を行い、地域の特性を反映した実効性のある計画を策定します。

計画の根拠

子ども・子育て支援法第61条第1項

市町村は、基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村・子ども・子育て支援事業計画」という。）を定めるものとする。

第3期和木町子ども・子育て支援事業計画の概要

第2期計画

- ・子ども・子育て支援事業計画
子ども・子育て支援法第61条
- ・次世代育成支援行動計画
次世代育成支援対策推進法

- ・町その他計画との整合性

第3期計画

- ・子ども・子育て支援事業計画
子ども・子育て支援法第61条
- ・次世代育成支援行動計画
次世代育成支援対策推進法

- ・子どもの貧困対策計画
子どもの貧困対策の推進に関する法律

- ・町その他計画との整合性

第3期計画策定に向けた作業工程

予定スケジュール

第2期子ども・子育て支援事業計画

- ・各種施策の展開による計画の推進
- ・令和6年度の進行管理
- ・第2期計画の評価と検証

第3期子ども・子育て支援事業計画策定に向けて

- ・ニーズ調査の実施(令和5年度実施)
- ・各種推計値、量の見込みと確保量の算出(算出中)
- ・関連法令、指針等の動向把握(進行中)
- ・各種データや事業を反映した計画の作成

- ・本年10月頃に第2回子育て会議において関係機関からの意見を反映した計画素案の審議
- ・令和6年1月頃素案パブリックコメント
- ・令和6年2月頃第3回子育て会議において、計画案の最終審議
- ・令和7年3月に次期計画書策定



第3期計画策定に向けた作業

(1) ニーズ調査の実施(令和5年度実施済)

○令和5年度に子ども・子育て支援事業計画に関する必要な調査を実施しました。

この調査では、子育て家庭の生活実態や意識、教育・保育サービス利用形態などの現況の他、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業のニーズ量把握し、国の指針に基づき必要な事業の「確保方策」及び「確保量」を算出します。



第3期計画策定に向けた作業

(2)教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の推計

○子どもの人口推計、家庭類型別児童数の算出など、基礎的なデータを作成します。



第3期計画策定に向けた作業

(3)子ども・子育て支援に関する情報把握

○国が示す計画策定に関する関連法令や基本方針、県の計画等を把握するとともに、先進自治体の動向を把握します。

(4)現行計画の分析と課題等の整理

○現行計画の進捗、達成度を分析し、評価検証できるよう整理を行い、課題を抽出します。



第3期計画策定に向けた作業

(5)関係者へのヒアリング実施

○子ども・子育て支援団体、教育・保育施設の事業者、地域子ども・子育て支援事業の関係者に対してヒアリングを実施、意見等を把握し、次期計画に反映できるようにします。

(6)法令改正等による対応

○福祉関連法令の改正等の把握を行うとともに、関連法令と子ども・子育て支援事業計画の整合性が図られるようにします。

第3期計画策定に向けた作業

「こどもまんなか社会」の実現に向けた取り組み

背景

令和5年4月に施行されたこども基本法(令和4年法律第 77 号、以下「法」という。)では、第3条において、基本理念として、年齢や発達の程度に応じたこどもの意見を表明する 機会の確保(第3号)や年齢や発達の程度に応じたこどもの意見の尊重(第4号)が掲げられるとともに、第 11 条において、こども施策の策定・実施・評価に当たっては、こどもや 若者、子育て当事者等の意見を反映させるために必要な措置を講ずることが、国及び地方公共団体に義務付けられています。

本町では、小学校保護者対象の子育てのニーズ調査に小学生自身で回答する欄を設けました。また、中学生においても、2学期にQRコードを用いてアンケート調査を行う予定です。それに加え、年長児に対し、意見を聞く試みを9月に計画しております。

令和6年度前期（～9月）こども若者★いけんぷらす テーマ一覧

令和6年5月30日時点

テーマ（※1）	手法	対象年代	開催時期	担当省庁
大学生が興味を持っている「食品の安全」に関するテーマは何か	アンケート	大学生年代	令和6年6～8月	消費者庁
「令和6年版こども白書」（やさしい版）をつくる上で大切だと思うこと	対面、オンライン	小学生～高校生年代	令和6年7月	こども家庭庁
結婚・子育てに対する若者の意識について	対面、オンライン	中学生以上	令和6年7月	こども家庭庁
農林水産物・食品の持続可能な取組に関する消費者への情報発信について	アンケート	全年代	令和6年7～8月	農林水産省
教育データ利活用について	オンライン	全年代	令和6年8月	デジタル庁
ヘイトスピーチの解消に向けた効果的な啓発手法について	対面、オンライン	中学生～高校生年代	令和6年8月	法務省
こども・若者の海に対する意識について	アンケート	全年代	令和6年9月	国土交通省
「こどもの居場所づくりに関する指針」に関するこども向けコンテンツ作成について	オンライン、アンケート	小学生～中学生	令和6年8～9月	こども家庭庁

（※1） 掲載しているテーマのほかにも、実施に向けて調整中のものがある。

（※2） 令和6年5月時点の内容であり、手法・開催時期などは変更になる可能性がある。



第3期計画策定に向けた作業

(7)第3期計画の策定に向けた手続き

○ニーズ調査結果や教育・保育、地域子ども・子育て支援事業を反映した次期計画の原案をとりまとめます。 第2回子ども・子育て会議 10月頃を予定

○さらに必要に応じて調整を加えたものを案とし、町が実施するパブリックコメントを行います。1月頃を予定

○原案に対して和木町子ども・子育て会議、関係課から出された意見を反映した修正案をとりまとめます。 第3回子ども・子育て会議 2月頃を予定



検討項目 1

中学生に対するアンケート

中学生へのアンケート内容の検討

概要

2学期に和木中学校の生徒を対象にQRコードを配布、GIGAスクール端末でアンケートを実施します。

- ・設問1（案） 子ども・子育て支援事業計画の基本理念
- ・設問2（案） 和木町のいいところ、もう少し頑張っ欲しいところ
- ・設問3（案） 委員の皆様で検討（なければ事務局で考えます）



検討項目 2

和木町子ども・子育て支援事業計画の基本理念

子ども・子育て支援事業計画の基本理念

概要

第1期・第2期の子ども・子育て支援事業計画は、10年間にわたり、同一の基本理念としてきました。

第1期、第2期計画の基本理念

「わきはあったか大家族」

～あいさつと子どもがつなぐ 地域のきずな～

新しい基本理念を検討します